



こんにちは
日本共産党
市議会議員

辻おさむ です

市政レポート

2012年3月18日 No.181 発行 / 辻修 尼崎市大庄西町2-22-5 Tel.6417-7424
ホームページ <http://www.poporo.ne.jp/~o-tuji/>

琴浦市住
跡地活用

スーパー銭湯(案)

地域のお風呂やさんが なくなる？

浴場組合が陳情を提出

尼崎市は、競艇場前の琴浦市営住宅跡地を20年間スーパー銭湯に貸し付ける提案を新年度予算案にもりこんでいます。

琴浦市住を蓬川住宅に集約移転をしたあとは空き地でした。2年前に社協やPTA役員などをつくる「大庄中部(未来につなぐ)まちづくり市民委員会」が①競艇場や駅前の動向が不明なので暫定利用する②競艇場の駐車場と時間貸し駐車場にしたらどうかと提案。

ところが、競艇場側は「来場者が減っており、新たな駐車場は不用」としたことから、市が暫定利用の業者を募集していたものです。

尼崎市が20年程度の期間で利用する業者を募集したところ6社が応募。尼崎市は1月12日に住之江競艇場

近くで「スーパー銭湯」を経営する堺市の業者を選定したことを発表しました。これにたいし尼崎市内の浴場組合から、「提案協議のやり直し」をもとめる陳情がだされ、予算委員会でも審議されています。



琴浦市住跡地



あなたのご意見をお寄せください

尼崎市が選定した温浴施設の概要

●貸付対象地の概要

- ・所在地
蓬川町295番外
- ・地積約1万5254平方メートル(約4614坪)

●選定結果

- ・株式会社祥福企画
(大阪府堺市)

- ・用途 温浴施設(レストラン等を含む)と、利用者用駐車場

- ・期間20年

- ・貸付料

月額600万円
(年額7200万円)

●主な提案

- ① 建築工事の下請けをはじめ営業開始後の豊備や施設維持管理、食材の仕入れ等に市内業者を優先する。
- ② 各種イベントや入浴招待等を行い、地域活動団体との連携を図る。

堺市の施設



●今後の予定

- ・平成24年4月頃 土地一時使用員貸借契約締結
- ・平成25年4月頃 定期借権設定契約のための覚書、定期借地権設定契約

- ③ 災害時には湯・水を提供する。
- ④ 正社員を含め約100人の地域雇用
- ⑤ 機械騒音等の影響を考慮し防音壁等を設置

応募図書の審査基準と配点

応募者の信頼性、実績等計画の概要	20点
土地利用計画	30点
事業スケジュールや事業収支計画	10点
借受希望価格	40点
合計	100点

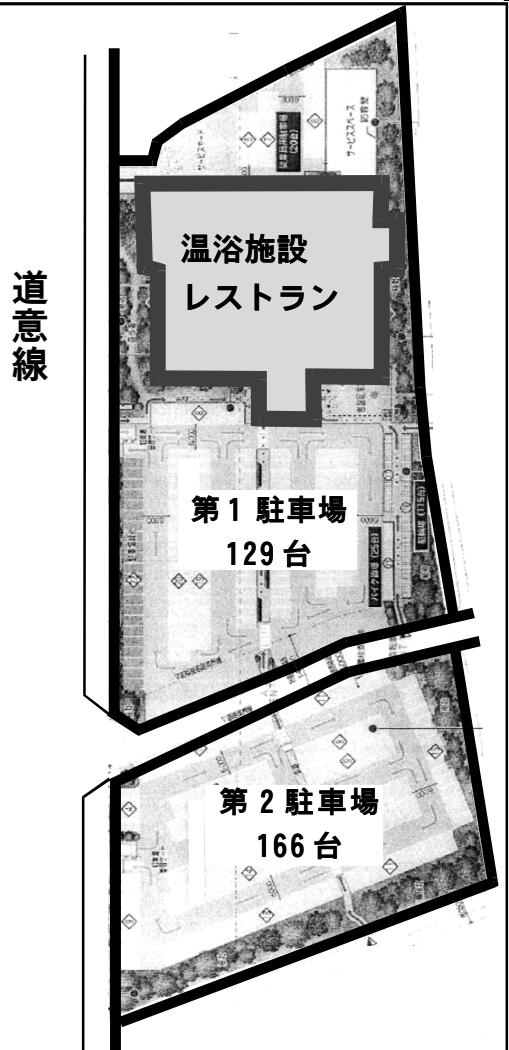
各応募者の審査結果

応募者A	応募者B	応募者C	応募者D	応募者E	応募者G
73点	76点	70点	64点	72点	74点

●他の応募者

- ・スポーツ施設(インドアテニス、屋内総合スポーツ施設、フットサルコート)
- ・物販店(スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア)
- ・飲食店(うどん、ラーメン、回転寿司、ファミリーレストランなど)

審査合格者のほかに次点者として1者を選定



琴浦市住跡地への施設イメージ

予算委員会（分科会）で次々と問題点の指摘

予算委員会第1分科会での陳情審議の特徴をお知らせします。

いまでも価格競争激化

尼崎市 公衆浴場と温浴施設は、目的、規模、対象が違うので大きな影響は受けない。
 浴場組合 銭湯は、公衆衛生、阪神大震災でも貢献してきた。スーパー銭湯は、100円、350円キャンペーンをしている。銭湯経営者を廃業に追い込む市の方針に納得できない。

市も影響みとめる

議員 公衆浴場と料金に差をつけられるか。
 尼崎市 業者提案の700円を重視するよう伝える。
 議員 他の温浴施設では410円まで下げ、周辺の銭湯がつぶれて行っている。影響を受けても仕方がないとの考えか。
 尼崎市 全くないとは考えないが、施設の性格がちがう。

決定前に

意見聞かず

議員 決定前に公衆浴場業者の意見は聞いたのか。
 尼崎市 業種の制限なしに広く募集した。決定後に通知し、浴場組合に説明したが、納得されていない。

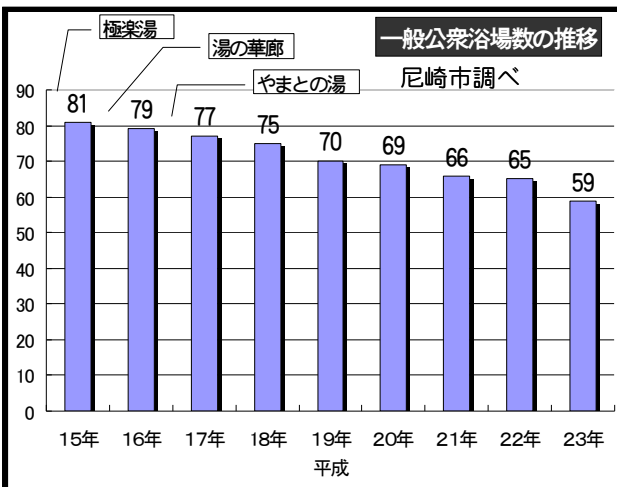
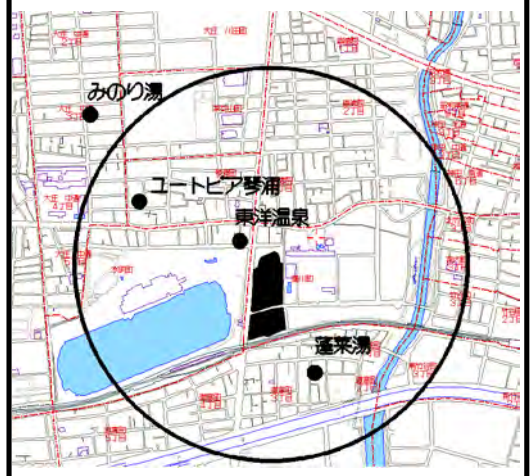
まちづくりの観点が大切

議員 他の応募業者の貸付料の提案は。
 尼崎市 決定業者が月600万円。次に高かったのは507万円。他は400万円〜320万円。
 議員 お金がほしいという思いが見えみえ。
 議員 まちづくりの観点で選定すべきだ。

議事録つくらず 検討内容は不明

議員 業者選定にあたりどんな議論をしたのか、選定委員会の議事録をだせ。
 尼崎市 作ってない。点数つけてから議論してない。
 議員 それなら職員のだれがどんな評価をしたのか、採点資料をだせ。
 尼崎市 検討する。

半径500m付近に多くの銭湯が…



陳情第11号 琴浦住宅跡地活用についての陳情

(尼崎浴場組合)

平成24年1月12日に琴浦住宅跡地活用提案競技の選定結果が公表された。選定された業者はレストラン等を含む温浴施設、いわゆるスーパー銭湯を用途としている。

市内にはスーパー銭湯が4ヶ所ほどあり、競合し合うスーパー銭湯が料金の値下げ競争に至ることは、過去の大阪での事例により明らかである。もし、そうなれば、平成24年2月3日、尼崎浴場組合第三支部における市当局の「料金の格差により公衆浴場とスーパー銭湯との住み分けが可能である。」との説明と矛盾することになる。

また、昭和56年に制定された、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第3条「国及び地方公共団体は、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めなければならない。」との規定に反することになる。私たち尼崎浴場組合は、同法の精神に理解を示さない本市に対して強く抗議する。



また、琴浦住宅跡地を貸し付けに踏み切るようになった経緯・経過が不明である。琴浦住宅跡地活用は地域住民の福利厚生に役立ち、なおかつ不利益としないものが良いと考える。

よって、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第3条の精神に基づき、地域住民のためになる企業を選定するため、琴浦住宅跡地活用提案競技をやり直すよう措置されたい。

震災・復興
原発ゼロ
消費税・TPP

希望ある日本へ、改革の展望を語ります

日本共産党 演説会

4月15日(日)
開会 午後2時
アルカニック大ホール

阪神尼崎駅から徒歩2分
市バス 総合文化センター前

手話・託児所あり

弁士

党中央委員会政策委員長
元参議院議員

小池 晃

衆院比例近畿

衆院兵庫8区

堀内照文 庄本えつこ



主催 日本共産党尼崎地区委員会 ☎ 06-6411-6633